ReBorn

KAWASAKIMACHI

人を育み、町を創る。



第6次川崎町総合計画 【改訂版】

2020 ▶ 2029



⋒ 福岡県川崎町

計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本町は、令和2(2020)年3月に「第6次川崎町総合計画」および「第2次川崎町総合戦略」を策定しました。「第6次川崎町総合計画」の前期基本計画および「第2次川崎町総合戦略」の計画期間が令和7(2025)年3月に終了することから、これまでの計画の成果を検証するとともに、社会環境の変化や基礎調査等の結果を踏まえ、「第6次川崎町総合計画」の改訂および「第3次川崎町総合戦略」の策定を行うものです。

2. 総合計画とは

総合計画は、子どもからお年寄りまで、住民誰もが安心して幸せに暮らせる町をめざすとともに、新しいまちづくりを進めていくための最上位計画です。町がめざす将来の姿を明らかにし、それを実現していくためのさまざまな取組みをまとめています。

計画の期間として基本構想は令和 2 (2020) 年度から令和 11 (2029) 年度の 10 年間です。そのうち、後期 5 年間を後期基本計画期間とします。

【計画期間】

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
総合計画										
前期計画					後期計画					
			基本	構想:10	年間					
	前					後	b期:5年	目		
			前期計画	前期計画基本	総合計画	総合計画 前期計画 基本構想: 10年間	総合計画 前期計画 基本構想: 10年間	総合計画 前期計画 後期計画 基本構想: 10年間	総合計画 前期計画 後期計画 基本構想: 10年間	

基本構想

1. まちの将来像

本町の特性や社会潮流の変化、住民ニーズの多様化を踏まえ、「新しい川崎町」をつくっていくことが必要です。町民そして本町に関わる全ての「人」は本町の最も重要な財産です。この「人と人のつながり」を大事にし、思いやりのある優しい心で人を育て、これまで以上に「人」を中心としたまちづくりを進めます。町民、事業者、町が恊働し、これからも住み続けたいと感じられる町の実現に向けて「新しい川崎町」のめざす将来像を定めます。



ReBorn!川崎町

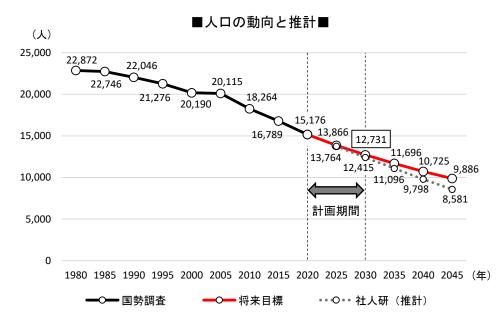
人を育み、町を創る。10年先も住み続けたい町へ

※ReBorn:リボーン…生まれ変わる。再生。

2. 目標人口

本町の人口は、昭和30(1955)年には40,878人で、田川郡で最多となっていましたが、昭和55(1980)年には22,872人で、最大期と比べて44.0%減少し、以後、急激な減少はないものの、減少傾向が続いており、平成27(2015)年には16,789人となっています。

人口減少が深刻さを増すなかで、平成 28 (2016) 年3月に策定した「川崎町人口ビジョン」で掲げた目標人口を踏まえ、町だけではなく町内4つの地区(安眞木、田原、川崎、池尻)が健全に地域社会を維持できるように、令和12 (2030)年の目標人口を12,742人と設定します。

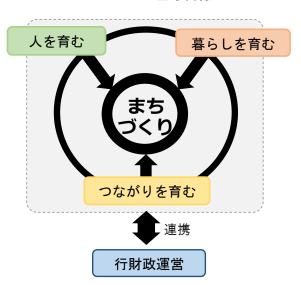


(資料)「社人研:令和5年 国立社会保障・人口問題研究所」 「国勢調査:各年 総務省統計局」

3. まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けた、まちづくりの基本目標を次のように定めます。

■まちづくりの基本目標■



後期基本計画

基本計画の施策を以下のように構築します。

■施策体系図

将来像基本目標			基本計画							
		学ぶ	教育の充実	・教育内容の充実 ・学力向上への取組 • • 重点 ・学校施設の適切管理	社会教育・ 生涯スポーツ の振興	・生涯スポー	書活動の推進			
ReBorn!川崎町人を育む			歴史·文化の 継承	・文化財の啓発および活用 ・歴史・文化の継承活動						
	人	健やか	出産や子育て支援の充実	・こども家庭センターの運営 ・子育て支援環境の整備 ・子ども・子育て支援の強化 ・子ども・子育て支援制度の充実	人権啓発の 推進	·人権啓発 ·人権擁護 ·男女共同				
	を育む		保健・医療等の 充実	・安心して子育てができる環境づくり ・健康増進の推進 • • • • 重点 ・精神保健の充実 ・感染症予防の強化 ・国民年金の促進	後期高齢者 医療制度の 充実	·後期高齢 運営	を延ばす健康づくりの推定 者医療保険制度の維持 品の使用促進			
		支える	高齢者福祉の 充実	・介護予防・生活支援の充実 ・生きがいづくりや社会参加の促進 ・地域包括ケアシステムの深化・推進 ・高齢者の権利擁護の推進	障がい者福祉 の充実	・自立に向け	における地域生活支援 けた福祉サービス支援			
				・高齢者の災害・感染症対策に係る 体制整備 ・愛光園の運営	社会福祉の 充実	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一				
人を育み、町を創る。		賑わう	農業の振興	・農業環境の改善 • • • • 重点 ・鳥獣被害防止対策の促進 ・農業用施設改修の促進						
			林業の振興	・水源かん養機能の保全・林業生産基盤の整備						
			商工業の振興	・地域企業の育成と組織連携の強化 ・起業・経営支援および経営改善のサポートの拡 ・道の駅の整備 ● ● ● ● 重点 ・特産品の周知・販路拡大 ・新規事業創出に向けた企業支援 ● ● ●						
	墓		観光の振興	・近隣市町村との魅力ある観光地域の形成 ・観光宣伝の強化 ・観光基盤整備 • • • • ■						
0	15-	整える	拠点や施設の整備	・町内拠点整備の推進 ● ● ● ■						
10年先も住み続けたい町へ	暮らしを育む		環境衛生の 推進	・水質汚染防止の推進 ・大気汚染防止および地球温暖化防止の推進 ・環境に配慮した広域でのごみ処理施設等の建設 ・循環型社会に向けた住民への啓発 ・環境美化の推進						
	J		住環境の整備	・コンパクトシティの形成 ・町営住宅の管理運営・町営住宅の整備						
			交通の整備	・ふれあいバスの運行改善 ・公共交通手段利用者の増加に向けた啓発活動 ・交通安全週間における啓発活動 ・カーブミラー等の交通安全施設整備	道路·水道 ・ の整備	・広域幹線道路の整備 ・人や環境にやさしい安全で安心でき 道路環境の形成 ・橋梁の整備 ・水道事業の広域化				
		備える	消防防災の 推進	・地域の自主防災力の充実強化・消防組織・施設の充実強化・防災拠点の充実強化	·国土強靭化に向けた取組 ·情報伝達手段の充実強化					
	つながりを育む	伝える	広報等の充実	・情報発信力の強化 ・住民の声を町政に活かすための取組		民に開かれた議会の推進				
		関わる	地域の 魅力向上	・人づくり事業の拡大 ● ● ● 重点 ・郷土への愛着の深化	・関係人口の創出					
		創る	地域おこしの 推進	・まちづくりの推進 ・地方創生関係事業の推進	·定住の促進 ● ● ● ● 重点 ·未利用資源の活用検討					
支える		ı			14.54	1				
行財政	V	全な · 行政	数組織の活性化 数運営の効率化 員研修の実施 のメンタルヘルス対策	・共同処理事務の見直し 広域行政 の充実 ・田川広域での観光の振 ・田川地区中等教育環境 ・ごみ・し尿の適正処理および ・福岡県立大学・田川地域包括連	興 竟の検討 が施設の建設	財務状況の改善	・公共施設の長寿命化 ・中長期的な財政計画 ・自主財源の確保			

重点プロジェクト

3つの基本目標に対してそれぞれ重点プロジェクトを定め、計画期間内に推進していきます。

将来像

基本目標

重点プロジェクト

健やかに人を育む

子どもたちは町の宝です。子どもたちが健やかにのびのびと学習できる環境を整えます。また、子ど もたちのみならず、町民の誰もが健康で幸せに暮らし続けることができる町をめざします。

重点プロジェクト① 学力向上プロジェクト

目標のある生涯を送るために必要な、自らの 力で課題を解決し実行できる児童・生徒が育つ 町をめざします。現在実施している土曜無料塾 などの事業を拡充しつつ、民間のノウハウを活用 するなど新たな学力向上プログラムを検討し、確 かな学力を身につけた児童・生徒を育てます。

> ■KPI■^{※1}全国学力調査の 平均正答率県平均に向上

重点プロジェクト② スマートウェルネスシティプロジェクト

町民誰もが、生涯にわたって医療に頼らずに 心も体も健康で幸せに過ごせる町をめざしま す。そのために、運動する場所や機会を整備 し、歩きたくなる環境づくりを進め、住んでも、訪 れても「健幸」になれる健幸都市川崎をめざしま す。

■KPI 健康寿命の延伸

川崎町らしい仕事を育む

町の資源を活かした産品や取組を磨き上げ、今後はより付加価値を高め、「稼ぐ」ことのできる新 しい本町の基幹産業をつくることをめざします。また、就業環境の充実や改善に向けた取組を強化 し、雇用を促進します。

重点プロジェクト(3) 「稼ぐ」農業プロジェクト

農作物のブランド化を進めるとともに、地元産 パン酵母を活用してパン用小麦の生産を目指 し、パン製造に使用する農産物等の生産に取 組みます。また、道の駅、農産物直売所「De・ 愛」と連携しながらデジタルを活用とした農業マ ーケティングの総合的な推進を図り、農業者の 支援、後継者・担い手の育成を図ります。

■KPI■新規就農者数 5 人^{※2}

重点プロジェクト4) 地域拠点プロジェクト

子どもたちの遊ぶ場所や学習の場、子育て 支援の場など、地域生活の拠点となり、誰もが 使いやすい場所の整備検討を行います。また、 交通・物流の拠点となる国道 322 号バイパス沿 いに道の駅など交流拠点機能を有した施設を 整備し、地域内外の人々が集う賑わいのある空 間を創出し、活力ある地域づくりを推進します。

■KPI■地域拠点施設整備の有無

町内外の人のつながりを育む

町民や事業者間にある地域の絆をもとに、地域内で顔が見えるコミュニティづくりを進めます。そ れらの活動や取組を積極的に町内に PR するなど、環境づくりに重点的な支援を行い、地域への愛 着の心を育て、「住み続けたいまち」をめざします。加えて、さまざまな形で本町に関係をもつ人口を 増やし、人の流れを促進していきます。

重点プロジェクト⑤

UIJターン等移住推進プロジェクト

「帰ってきたい」まちづくりに加え、国籍を問わ ず「住みたい」「住んでよかった」と思える町をめ ざし、移住関連情報の提供や相談支援の強化 を図るとともに、居住負担の軽減策の検討な ど、関係人口等の移住推進に取組みます。

■KPI**■**

5年間の転出超過数の抑制

重点プロジェクト⑥

スポーツ交流人口強化プロジェクト

青少年を中心とした町内でのスポーツ交流 試合の実施支援などに取組みます。

> ■KPI■町内体育施設利用者数 105,000 人

- ※1 KPIとは具体的な数値目標を示す
- 令和7 (2025) 年~令和11 (2029) 年の5年におけるKPI

町

ReBorn-

训 崎

町

人を育み、

暮らしを育む

つながりを育む

人を育む

これからの新たなまちづくりには、地域を支える人が鍵になります。お互いを尊重し、<mark>支え</mark>あう環境のなかで、いつまでも多様な<mark>学び</mark>を得ながら成長し、子どもから高齢者まで<mark>健やか</mark>に充実した生活を送ることができる町民を増やすことをめざします。

学ぶ

施策I

教育の充実

- i教育内容の充実
- ◢ ii 学力向上への取組
 - iii 学校施設の適切管理

施策Ⅱ

社会教育・生涯スポーツの振興

- i 社会教育・生涯学習の推進
- ii 生涯スポーツの振興
- iii 子ども読書活動の推進
- iv 図書館活動の推進

施策皿

歴史・文化の継承

- i 文化財の啓発および活用
- ii 歴史·文化の継承活動
- iii 歴史資料館開設の検討

健やか

施策I

出産や子育て支援の充実

- i こども家庭センターの運営
- ii 子育て支援環境の整備
- iii 子ども・子育て支援の強化
- iv 子ども・子育て支援制度の充実

施策Ⅱ

人権啓発の推進

- i 人権啓発の推進
- ii 人権擁護の推進
- iii 男女共同参画の推進



支える

施策I

保健・医療等の充実

- i 安心して子育てが できる環境づくり
- 🖊 ii 健康増進の推進
 - iii 精神保健の充実
 - iv 感染症予防の強化
 - v 国民年金の促進

施策Ⅱ

後期高齢者医療制度の充実

- i 健康寿命を延ばす 健康づくりの推進
- ii 後期高齢者医療保険制度の 維持運営
- 議発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進

施策皿

高齢者福祉の充実

- 介護予防・生活支援の充実
- ii 生きがいづくりや社会参加の促進
- iii 地域包括ケアシステムの深化・推進
- iv 高齢者の権利擁護の推進
- v 高齢者の災害・感染症対策に 係る体制整備
- vi 愛光園の運営

施策Ⅳ

障がい者福祉の充実

- i 日常生活における地域生活支援
- ii 自立に向けた福祉サービス支援

施策V

社会福祉の充実

- i ボランティア活動の推進
- ii 地域福祉活動の支援充実
- iii 社会福祉行政の推進



暮らしを育む

川崎町が将来にわたって活力ある町として発展していくためには、年齢に関係なく本町に住み続けたい・住んでみたいと感じられる環境、実際に住み続けられる環境整備が必要であり、美しい自然や<mark>賑わい</mark>のなかで町の環境等を<mark>整え</mark>、災害等に<mark>備え</mark>ながら豊かな暮らしを営んでいくことができる環境づくりをめざします。

賑わう

施策I

農業の振興

- ◀ i 農業環境の改善
- **◄** ii 農産物のブランド化
- iii 鳥獣被害防止対策の促進
- iv 土地基盤整備の推進

施策Ⅱ 林業の振興

- i 水源かん養機能の保全
- ii 林業生産基盤の整備

施策皿 商工業の振興

- ⅰ 地域企業の育成と組織連携の強化
- ii 起業・経営支援および経営改善のサポートの拡充
- ♣ iii 道の駅の整備
 - iv 特産品の周知・販路拡大
- ✓ ▼ 新規事業創出に向けた企業支援

施策Ⅳ 観光の振興

- 近隣市町村との魅力ある観光 地域の形成
- ii 観光宣伝の強化
- ◀ iii 観光基盤整備

整える

施策 I 拠点や施設の整備

◆ i 町内拠点整備の推進

施策 II 環境衛生の推進

- i 水質汚染防止の推進
- ii 大気汚染防止および地球温暖化防止の推進
- iii 環境に配慮した広域でのごみ処理施設等の建設
- iv 循環型社会に向けた住民への啓発
- ∨ 環境美化の推進

施策Ⅲ 住環境の整備

- i コンパクトシティの形成
- ii 町営住宅の管理運営
- ⅲ 町営住宅の整備

施策Ⅳ 交通の整備

- i ふれあいバス(コミュニティバス)の運行改善
- ii 公共交通手段利用者の増加に向けた啓発活動
- iii 交通安全週間における啓発活動
- iv カーブミラー等の交通安全施設整備

施策Ⅴ 道路・水道の整備

- 広域幹線道路の整備
- ii 人や環境にやさしい安全で安心できる 道路環境の形成
- iii 橋梁の整備
- iv 水道事業の広域化

備える

施策Ⅰ消防防災の推進

- 地域の自主防災力の充実強化
- ⅱ 消防組織・施設の充実強化
- iii 国土強靭化に向けた取組
- iv 防災拠点の充実強化
- v 情報伝達手段の充実強化



つながりを育む

さまざまな人々が積極的に地域づくりに参画できるよう、まちづくりに対する機運を高め、町民や事業者、地域コミュニティ等が<mark>関わる</mark>活動を支援していきます。また、町民や事業者が、自分たちの住む町・地域について関心をもち、地域を支える活動を行っていることについて、行政が広く伝える取組を行います。また、関係人口や移住定住者が増えていく環境を創り、町民以外の力も借りながら、地域づくりを進めていきます。

伝える

施策Ⅰ 広報等の充実

- | 情報発信力の強化
- 前 住民に開かれた議会の推進
- iii 住民の声を町政に活かすための取組

関わる

施策 I 地域の魅力向上

- 🥒 🚺 人づくり事業の拡大
 - 前 関係人口の創出
 - ⅲ 郷土への愛着の深化



創る

施策 I 地域おこしの推進

- i まちづくりの推進
- ▲ 前 定住の促進

- iii 地方創生関係事業の推進
- iv 未利用資源の活用検討

行財政

永続的な町政運営を行うため、行政組織の円滑な運営に努めるとともに、必要に応じて周辺自治体と連携した事業に取組を進めます。

施策Ⅰ 健全な行政運営

- i 行政組織の活性化
- ⅱ 行政運営の効率化
- iii 職員研修の実施
- iv 職員のメンタルヘルス対策

施策Ⅱ 広域行政の充実

- ⅰ 共同処理事務の見直し・推進
- ii 田川広域での観光の振興
- iii 田川地区中等教育環境の検討
- iv ごみ・し尿の適正処理および施設の建設
- ▼ 福岡県立大学・田川地域包括連携協議会の活動推進



施策皿 財務状況の改善

- i 公共施設の長寿命化
- ii 中長期的な財政計画
- iii 自主財源の確保

第6次川崎町総合計画【改訂版】 概要版

2025年3月発行発行:福岡県川崎町

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原 789 番地の 2 Tel.0947-72-3000